

平成二十八年十月四日受領
答 弁 第 九 号

内閣衆質一九二第九号

平成二十八年十月四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出務台政務官の岩手県岩泉町視察に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出務台政務官の岩手県岩泉町視察に関する質問に対する答弁書

一について

平成二十八年九月一日の岩手県下閉伊郡岩泉町における現地調査の際には、長靴は用意されていなかったが、安全靴を着用していた。

二について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、風水害による被災地において、内閣総理大臣その他の国務大臣、副大臣、内閣官房副長官又は大臣政務官を政府職員が背負った事例については、一について述べた現地調査での務台内閣府大臣政務官のものを除き、承知していない。

三について

御指摘の対応については、被災地や被災者の心情への配慮に欠けた不適切なものであったと考えている。